

特定個人情報保護評価を見直しました

共済組合では特定個人情報保護評価を実施しておりますが、このたび、この見直しを行いましたので次のとおり公表します。

なお、「特定個人情報保護評価書」は、個人情報保護委員会のwebサイト上にも公表しております。

★ 特定個人情報保護評価とは

特定個人情報ファイル（マイナンバーをその内容に含む個人情報ファイルやデータベースなど）を保有しようとする場合又は保有する場合において、個人のプライバシー等の権利利益に与える影響を予測した上で特定個人情報の漏えいその他の事態を発生させるリスクを分析し、そのようなリスクを軽減するための適切な措置を講ずることを宣言するものであること

☆ 特定個人情報保護評価の実施について

当共済組合は、特定個人情報保護評価の実施は義務づけられていませんが、任意で実施しています